

## 杉並区立東原中学校 部活動に係る活動指針

東原中学校 校長 岩本 眞由美

学校における部活動の指針	<p>区教育委員会指針に則り、本校の生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動部活動が知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育に位置付けられている意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。</li> <li>・ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、特色ある活動の一つとして考え、保護者・地域の方々の理解と協力、連携を図りながら実施する。</li> <li>・ 学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</li> </ul>
適切な休養日等の設定指針	<p><b>【休養日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。【平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。】</li> <li>・ 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</li> </ul> <p><b>【活動時間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では 2 時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。平日は活動時間を 18 時までとする。</li> </ul>
設置されている運動部活動名	<p>野球部    バスケットボール部    バドミントン部    サッカー部    女子バレーボール部</p>
設置されている文化部活動名	<p>吹奏楽部    混声合唱部    華道部    将棋部    創作活動部    美術部</p>
熱中症事故の防止等について	<p>熱中症事故の防止に向け、関係通知及び「熱中症予防運動指針」、環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、中止を含め、活動量・活動内容・時間・場所等の変更について組織的に判断する。運動部活動において、高温や多湿時に広域的な大会等で止むを得ない事情により、生徒が参加する場合は、運営側と熱中症対策について十分情報共有を行うとともに、参加生徒の選別、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合は早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。学校管理下における熱中症事故は、運動部以外の部活動や屋内でも発生していることを踏まえ、熱中症対策に留意した活動を行う。</p>